

結

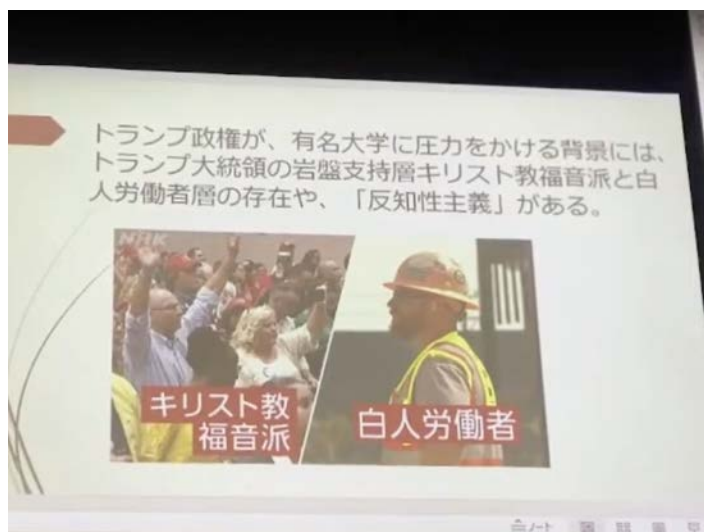
ゆい

5月2日、厚生労働省は労働者保護の条件を検討するための有識者会議をたちあげた。40年ぶりの議論の開始だという。アマゾンやウーバーイーツなどネットを介して働くプラットフォームワーカー（P F）の存在を背景にしたものだ。P Fワーカーとは配達員など、P F企業を通じて仕事を請け負い働く人々のこと。個人事業主ということになっているので労働者に保証されている最低賃金や残業代の仕組みは原則対象外になっている。

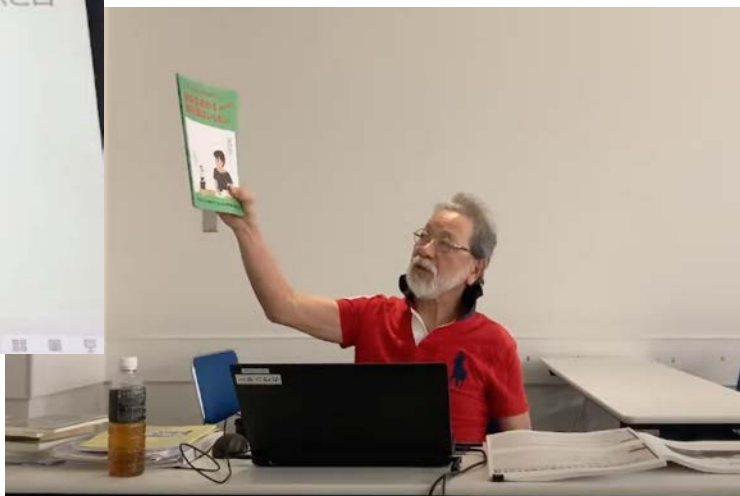
こうしたP Fワーカーを労働者として保護する必要がでてきたとして議論の開始に踏み切ったという。「労働者」認定条件は40年変わらなかったが「パソコンのない時代から40年も見直さなかったのはまずい」（朝日新聞）と厚労省幹部は述べた。現在「多様な働き方」が増えたというが雇用形態が不安定なものに劣悪化させられた結果であることを見ておかなければならない。この議論の開始の背景はその結果だろう。そしてこの有識者会議には労働者側からどのような人たちが参加するのか。本当にP Fワーカーの権利と利益を獲得できるための議論になるかどうか労働運動を担うものはしっかりと注視しよう。権利獲得のために私たちも声を挙げよう。（松本 朗）

2025年5月2日 発行：ユニオンと連帯する市民の会

第39号



2025.4.22 第108回ユニオン学校
講師：小野政美さん



関生支部組合員との交流集会	元座 毅
「セウォル号事件」11周忌に参加して	柿山 朗
こっちのけんと「はいよろこんで」	松本 朗
名古屋ふれあいユニオン第27回定期大会	浅野 文秀
ユニオンと連帯する市民の会 第18回 総会	柿山 朗
くウィシュマさん裁判＞報告	小野 政美
「愛知学院大学事件提訴報告」	鶴丸周一郎
産別会館のある風景（3）	木村 直樹
原子力専制とはなにか	矢部 史郎
編集後記	

「関生支部組合員との交流集会に 60 余名が参加」

関生京都事件無罪判決の意義を語りあう

愛知連帯ユニオン 元座 毅



3月23日労働会館本館で『関西生コン弾圧を許さない東海の会』主催の「判決報告&支部組合員との交流集会」があり、この地で様々な運動に携わる60余名が集いました。

開会を告げた植本事務局次長は「2月20日東京で、東芝のリストラに反対するビラまきをJRの敷地で行っていた労組員が警察に身柄を拘束されるということがあった。30年間問題がなかった場所だ。関生問題をそのままにしていることがこのような状況を生んでいると思う」と警鐘を鳴らしました。

続いて石田共同代表は自らも駆けつけた2・26判決の喜びを語り、「イギリスで労働組合が認められてから200年、関生問題は一組合の問題ではなく、社会的な問題だ」と指摘しました。

同じく共同代表の中谷雄二弁護士から判決

のポイントとその意義について解説がありました。中谷弁護士は、「通常の刑事判決が犯罪行為の有無の認定と正当行為の免責があるか否かの判断という形式となっているがこの判決はそういう構図になっていない、それはこの事件の特殊性に拠っている」と指摘、「過去の関生支部の違法ストに経営者が畏怖の念を抱き、関生支部がそれに乗じて自らの要求に応じさせるスキームを確立していた」という検察の主張は、「関生支部は怖い」という一部世論に乗ったものの、判決はその主張を退けたが、今後も社会に働きかけて組合運動の正当性を広めていくことが大切だと指摘しました。判決は事実関係を丁寧に認定して事件が労働運動の典型的な事案に過ぎないことを明らかにしているが、刑事事件の裁判官は「黒」の心象から始まるので、それを

丁寧な立証で真っ白に塗り替えていった被告と弁護団の努力は並大抵ではなかったと思うと述べました。

続いて当事者の湯川委員長が発言。無罪判決時の支援の歓声とどよめきは生涯忘れることはないとしてお礼を述べ、また、実刑4年の判決を受けている大津1次事件の控訴審判決が11月18日になったことが報告されました。そして京都事件について、「逮捕以前に後から被害者とされる京都協組の久貝氏や他の業者の人から何度も警察に呼び出され事件がつくられようとしていると聞いていた。普段は公私ともども仲良く付き合ったり、頻繁に電話がかかってきて依頼事をされたりするような人たちだった。それが事件の被害者になり、裁判では『怖かったです』等と証言させられていた。警察と大阪広域協組からの経営への圧力でそうせざるを得なくなったのだろう。」と事件が全くの捏造であることをリアルに語り、「絶対的ピンチであったが、絶好のチャンスに変えていく」と組合再生の決意を明らかにしました。

ストライキ事件の当該である七牟礼副委員長からは「関生支部は人数が減ったが、今日来ている6人や残った組合員は泥水をすすってでも、最後の一人になっても闘う決意だ。京都事件の無罪が一番嬉しかった、メディアの報道も少しずつ増えている、少しでも事実を広めていく」と強い決意が語られました。

休憩は挟んで第2部では、関生弾圧下の産別と地域労働運動の現場の取り組みについて、4人の発言がありました。関生支部京津ブロックのT組合員からは、弾圧で2019年に会社が閉鎖、11月15日に解雇通告を受け、10人の分会が4人になったが、日々雇用のミキサードライバーとして働きながら、京都ユニオンなどの支援の力を借りて闘っていることを報告されました。連帯ユニオンゼネラル支

部の書記長で、今期から関生支部の役員にもなったKさんは弾圧が始まってから組合活動を始め、関生支部の困難な闘いや支援との共闘の中で学びつつ、生コン・トラック業種以外の産別組織を作っていく核になることをめざしていると話しました。続いてユニオンみえの副委員長の柴田さんは、広岡元委員長が急逝した後の困難な中でも労働争議や外国人労働者の組織化を進めていること、その中で課題を報告しました。愛知県の中心的地域ユニオンである名古屋ふれあいユニオンの鶴丸さんは他の発言者とも共通する経験や課題を話し、世代交代が多いユニオンで課題になっていること、また、社会構造が変わらないと解決できないテーマもあり、関生支援のように組織や潮流を超えて運動を作っていくことの必要性を提起しました。

東海の会の柿山事務局長は海員組合での「選別・差別を憎み、仲間を裏切らない」という職場綱領を紹介、共同代表である熊沢誠甲南大学名誉教授は、「京都3事件は勝つべくして勝ったが、権力は産別スト、アウト対策や非組合員の就労制限、雇用関係のない非正規の問題を労組が取り組むことを許していない、我々の側は大津事件はコンプライアンス活動が安全や品質を護る社会的正義の行動だと主張するに留まるか、アウト企業の営業妨害は産業別組合の正当な機能にほかならないと主張するか、迫られる」と問題提起がありました。

「セウォル号事件」11周忌に参加して

柿山 朗



1. 集会模様

それまで雨天と晴天が交互する日々が続いたが、4月12日（土）の鶴舞公園内の桜は、依然満開時の7割の花びらを残していた。公園内は人の群れに溢れていた。私が題記の集会に参加するのは昨年につき2回目である。

セウォル号忌集会の主催者「応答せよ2016@ナゴヤ」は、平和を求める在日韓国人の組織である。集会場に入ると先ず渡されるのが、「忘れない」を意味する黄色いリボンだ。この「黄色いリボン」は、行方不明者の無事を願う希望の象徴として始まったが、今では304人の犠牲者を追悼する象徴として定着している。裏には事故の日付4. 16が記されている。私は首に巻くことにした。参加者は20名ほど。その多くは、女性たちである。思いがけず再会したのが、関西では名の知られた在日韓国人の「パギヤン」こと趙博さん。彼は歌手であり作家でもある。

やがて正面のスクリーンには、「集会予定」が映し出される。（1部）ドキュメンタリー上映。①足をとめて②記憶の担い手（2部）①メンバーによる合唱 ②尹錫悦退陣運動映像。6月3日の韓国大統領選を控え、

最大野党「共に民主党」李在明氏への期待が窺える。 ③家族のメッセージ ④追悼式、と続く。

集会で合唱された歌は「忘れません」「真実は沈没しない」「約束するよ」の三曲だった。歌詞はハングルのカタカナで表していて意味不明で、以下私なりの解釈である。

2. 私たちは「忘れません」と記憶式

韓国南西部の珍島沖で旅客船セウォル号が沈没し304人が死亡・行方不明となった事故から11年となった4月16日、修学旅行中の高校生250人が犠牲になった檀園高の地元、京畿道安山市で追悼式典が開かれた。遺族たちは「忘れれば惨事は繰り返される」と訴え、事故を風化させないように呼びかけた。同様の追悼式は、ソウルを始め全国各地で行われている。セウォル号事故を忘れないための活動や犠牲者の追悼などに取り組む。

この日、午後3時からソウル近郊の京畿道・安山市の花郎遊園地で犠牲者を追悼する「記憶式」を開く。安山には、修学旅行中の生徒らが事故に巻き込まれ最も多くの犠牲者が出た檀園高校がある。犠牲者の遺族や市民団体などでつくる団体「4月16日の約束国

民連帯」はソウル市議会前のセウォル号記憶空間で「記憶式」を開く。珍島・彭木港のセウォル号記憶館でも午後1時から「記憶式」が行われた。セウォル号は、韓国の南西部木浦市の木浦新港に保存されているが、赤茶色にさび付いた姿で遺族の悲しみは今も癒えない。

3. 船員から見る「真実は沈没しない」

テレビでは「いちばん先に逃げた船長」として、パンツ姿で逃げ出す様子が繰り返し放映された。日本は1968年の「ぼりばあ丸」や「かりふおるにあ丸」の大型船の重なる沈没事故を契機に「船員法12条の船長の最後の退船義務と罰則としての5年以下の拘束」を改め、船長の義務は「人命と船舶の安全に最善を尽くす」とした。それは「船長は船と運命を共にせよ」という戦前の殉職思想を先輩達が克服してきた証しでもある。

乗客を残したまま脱出すればその行為は罪に値するだろう。だが、そのことだけを言い募っても真実には届かない。最も問われるべきは、復元力喪失を前提とした船体改造、恒常的過積載を「命じた」企業（清海鎮海運）の体質と、それを黙認した韓国政府ではないのか。

古い船にも拘わらず、船の耐用年数を20年から30年に延長した09年の法改正、海洋警察の救助体制の遅れもある。もちろん船員の責任も否定しない。なぜ過積載を拒否できなかったのか、なぜ非常操練や安全設備の保守を怠ったのか。それを韓国人船員のモラルが元々低かった、で済ますことはできない。韓国の商船教育は植民地時代に日本が作った鎮海高等海員養成所（現韓国海洋大学）に始まり、戦後も多くの韓国人船員が日本船に乗船して、日本人船員による訓練や教育を受けた。戦後の経済成長に伴い、脱日本人・脱韓国人化が進みフィリピンやベトナム人に代替が進む。根底に非正規雇用の常態

化（セウォル号乗員15人中、9人が契約社員）に甘んじ、運航効率や企業収益に囚われ、会社に対してモノを言えない韓国船員の悲しい現実がある。セウォル号の船長も1年の契約船員であり月給27万（他社の6～7割）である。15年11月、最高裁（大法院）は救助活動をせず船から逃げたとして、船長に対して殺人などの罪で無期懲役を言い渡した。事故原因を船長の資質の問題に矮小化したり、それぞれの国民性に求めてはならない。真実の追求の中に事故原因が見えてくる。

4. 「約束する」もの

事故で高校2年生の娘を亡くした遺族会運営委員長の金鍾基氏は「一日一日がとても苦痛だったが、この苦痛を他の国民に経験させてはならない、という気持ちで市民とともに安全な社会を求めてきた。10年間の努力が無駄にならないように記憶し、社会を変えなければ、再び惨事を経験することになる」と昨年式典で訴えた。

私は「戦没船を記録する会」のメンバーである。戦没船の数は7,200隻、戦没船員数は60,700名にのぼる。セウォル号事故で想起するのは、沖縄から九州へ向かっていた学童疎開船「対馬丸」の悲劇だ。アメリカ軍の魚雷に沈み、1,484人が犠牲となり、そのうち半数の784名は子供だった。

朝鮮戦争での市民の犠牲は150万から300万（多くの推計では約200万）と見積もられている。現在も名目上休戦状態が続いており、南北朝鮮間や北朝鮮と国連軍との間で平和条約は締結されていない。朝鮮戦争の勃発をきっかけに、日本は警察予備隊を創設し、後に自衛隊となる。今、日本や韓国が自国民に約束しなければならないことは、「朝鮮有事・台湾有事」への備えではない。約束しなければならないのは海の平和を守ることであろう。

こっちのけんと「はいよろこんで」

～生きづらさの中での若者の苦しみの現実を歌う曲～

松本 朗

昨年の紅白歌合戦で白組の一番目の曲として歌われた、こっちのけんとさんの「はいよろこんで」。この曲は長く続く「生きづらさ」を抱えた中で、それでも必死になって生きている若者たちの心の内と現実を歌った曲だ。

いわゆる「労働歌」のような「闘うぞー！」みたいな勇ましさはないが多くの若者から共感と支持を得られている。昨年2024年5月に配信限定シングルとしてサービス配信され2025年1月13日に公開されたオリコン週間デジタルシングル（単曲）ランキングでダウンロード数8975を記録し2位にランクイン、2024年08月19日公開の合算シングルランキングで7位にランクインした。また、週間ストーリーミングランキングでは再生回数742万2097回を記録して3位にランクインした。そしてその年の紅白歌合戦に初出場し白組のトップバッターを努めた。この曲のミュージックビデオは最初に「この世界で生きるすべての生きづらい人へ」というテロップが流れる。そしてノイズのような聴き取れない声が流れるが、それを逆再生すると次のメッセージが聴き取れた。「結局ね優しささえあればいいと思うんですね。」このことも鬱に苦しむ若者や不登校の子どもをもつ母親からも共感の声が寄せられた。

「はいよろこんで」と聞いて最初に思い出したのは、25年ほど前にはじまった某居酒屋チェーン店で、注文を聞いたとあとにこのセリフを言わせるという業務形態だ。今はもうなくなったようだが当時は多くの店で店員がこれを言うようになり、客より低い位置に身をかがめて注文を取るスタイルとあいまって、「お客様中心」が印象付けられた。これ

を聞いた際に、強烈な違和感を感じたことを覚えている。

「お客様のために」という一見前向きな姿勢も企業から押し付けられた本人の気持ちを無視した「お客さまのために」だ。この曲名は本人のことを無視していることに気づいてほしいという思いで付けられたという。

そして歌詞の中に「鳴らせ君の3から6マス」というフレーズが流れ、「・・・——・・・」（トントントン ツーツー トントントン）というフレーズが流れる。「3から6マス」は心電図のグラフで拍動と拍動の間隔が正常値の常態を表している。トントントーツーはモールス信号で「体が正常なうちにSOSをだすんだ！」という意味がこめられている。

ミュージックビデオの動画は1960年代から1970年代の新聞の4コマ漫画に出てくるようなキャラクターのアニメで構成されている。青年が笑顔で「はいよろこんで」「はい謹んで」「あなたがたのため」「できることなら、できるとこまで」と言いながら汗をかきながら必死で立ち回る姿には労働現場のしんどさが伝わってくるし、ふとんの中で寝ていても寝られず天井がグルグル回っているシーンをみると自分も職場のことがしんどくなってこんな思いしていたなあと思い出さずにはいられない。また「あなたがたのため」とは「お客さま」のためなのか、株主のためなのか、はたまたアメリカトランプ大統領のためなのか考えさせられる歌詞である。

それでも最後は二人の男性と1人の女性が元氣よく腕をふり胸をはって歩くシーンがあり勇気づけられた感じがした。

くりかえすがこれは労働歌ではない。だが

まちがいなく労働現場の一角を表現し、そこで「生きづらさ」を抱える若者たちの思いを曲にしたものだと思う。「闘う」「社会を変えよう!」と声を挙げることは絶対に必要だがまず現実の苦しみの中で生きる若者（若者以外でも）に共感すること、そしてそのための表現が必要なのではないだろうか。

ユーチューブから「はいよろこんで」で検索すると1つだけではなく多様な形のミュー

ジックビデオが配信されている。アニメのキャラが女の子3人組で女性が歌っているもの、ダンスの振付ををつけているものなど自由に、そして多彩に「はいよろこんで」が表現されている。ぜひ多くの人に見てもらいたいと思います。

おまけ：替え歌で「クレヨンしんちゃん」の父ちゃん、野原ひろしが歌う「はいローン組んで」もおすすめ。

名古屋ふれあいユニオン第27回定期大会開催

4月20日（日）午前10時から、名古屋ふれあいユニオン第27回定期大会が開催されました。会場となった刈谷市総合文化センターアイリスの会議室には、組合員84人と来賓・傍聴合わせて約90人が集いました。参加組合員の過半数は外国人組合員で、その大半がブラジル人なので、ポルトガル語の通訳を入れて行われました。

大会に先立ち、運営委員長の鶴丸さんからの挨拶、コミュニティユニオン全国ネットワークの川本浩之事務局長から全国状況の報告、顧問弁護士事務所の郭勇祐弁護士から連帯の挨拶がありました。

議事は昨年度の活動報告、今年度の方針、決算・予算、規約改正、ストライキ権の確立の順で行い、出席者との質疑をへて原案通り採択されました。

今年度の基本方針の要旨は下記の通りです。

1. 財政の安定化、組織体制の確立、担い手の育成
2. 組合員の主体的な活動参加、相互交流・相互支援の強化
3. 職場に根を張り、地域・社会とつながる

ここ数年、組合員数は減少気味でしたが、今年に入り様々な立場の労働者が相談を通じて組合に加入し交渉も増えてきており、労働組合としての地力をつけていく必要を感じます。

全国、地域の仲間とともに、今年度も様々な活動に取り組んでいきたいと思っています。

（名古屋ふれあいユニオン運営委員 浅野文秀）



「ユニオンと連帯する市民の会」 新代表として

柿山 朗 (元全日本海員組合)

思いがけないことですが代表にという事に決まり、引き受けることになりました。

「全トヨタ労働組合を支援する市民の会」での活動のあと、近森さんを中心に2014年に設立されたのが本会です。昨年、近森さんが逝ってしまいました。

あとに続く世代のひとりとして運動の灯りを消すわけにはいきません。大会社の社員であれ、非正規の労働者であれ、差別や分断など個人の受難に耳を傾けてくれるのは、1人でも入れるユニオンです。「ユニオン学校」への参加、機関紙「結」の発行等々皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

ユニオンと連帯する市民の会 第18回 総会を開催しました。

2023年3月30日、市民活動推進センター集会室に於て第18回総会が行われました。

議案として1. 総括、2. 会計報告と予算案、3. 情勢、4. 方針及び役員案が審議されました。いずれも、参加者の議論を経て可決されました。

決定された第18期役員

相談役：猿田正樹 中谷雄二 古木民夫

代 表：柿山朗

副 代 表：

事務局長：大場一哉

事務局次長兼「結」編集長：松本朗

ユニオン学校校長：小野政美

運営委員：浅野文秀 木村直樹 後藤陽司 桜井善行 竹久憲一郎 中村一三

吉田典子

会 計：牧野三枝子

会計監査：小林収

※副代表は現在空席となっています。

「入管は何もせず姉を死なせた」～

「ウィシュマさん名古屋入管死亡事件」裁判の現在

小野 政美



(1) ウィシュマ・サンダマリさんのお母さん、デヴァ・スリヤラタさんのメッセージ
2025年2月6日の法廷で、妹さんたちは、デヴァ・スリヤラタさんのメッセージを読み上げた。

◇「ウィシュマ、私の娘が亡くなって、もうすぐ4年です。毎日、娘のことを思い出して、言葉で表せないほど大きな悲しみに、今日も苦しみ続けています。ここまで、私たちを励まして下さった日本の皆さまに感謝します。けれども、娘の命は二度と戻りません。ウィシュマは、愛する夫との間に最初に授かった、かけがえのない娘でした。光り輝くような娘でした。ウィシュマは、勉強も大好きで、とても賢い娘に育ちました。大学にも行きました。心優しいウィシュマは、自宅の庭も子どもたちに開放して、子どもたちに勉強を教えていました。街に買い物に行くと、ウィシュマの生徒さんたちが駆け寄って来て、身をかがめてひざまずき、生徒の先生に対する尊敬と感謝を込めた挨拶をウィシュマにしました。そのたびに、ウィシュマの横で、母

親の私がどんなに誇らしい気持ちになったか、お分かりになりますでしょうか。「この子は、私の娘なんですよ」と大きな声で言いたかった。ウィシュマは、ほんとうに自慢の娘でした。私は、家を担保にしてお金を借り、留学費用を作って、ウィシュマを日本に送り出しました。その時、まさか、ウィシュマが、日本で、ここまで酷い拷問を受けることになるとは想像もしませんでした。日本の入管は、私たちが、豊かでないスリランカの人間だから、あるいは、女性ばかり（私と娘二人）の家族だから、入管内のビデオを渡さなくても構わないとお考えなのでしょうか。ウィシュマは、日本でルール違反を犯しました。そのことを母親として申し訳なく思います。しかし、日本の入管は、在留期限を過ぎて滞在した娘に対して、どんな罪人にも決して与えてはいけない虐待を与えることで、限界まで追い詰めついに命を奪いました。ウィシュマと、生きて再会できていたならば、私は真っ先にウィシュマをきつく叱ったでしょう。きつく叱って、ウィシュマを泣かせてしまったかもしれません。でも絶対に、その後、私はウィシュマを力いっぱい抱きしめて、一緒に人生を立て直していこう、もう一度がんばって一緒に生きていこう。私とお父さんの宝物、大切なウィシュマだからと言ってウィシュマを許し死ぬまでウィシュマを支えたでしょう。日本の入管は、ウィシュマの命を奪うことで私が母親としてウィシュマの過ちを精いっぱい叱り、その後でウィシュマを抱きしめる機会を永遠に奪いました。裁判官をお願いします。どうか入管の責任を認める判決を書いてください。体と心のすべてが

張り裂けそうな思いで、今日も明日も我が子の死を悲しみ続けなければならない母親が私で最後になりますように、私がいま感じているこんな思いをもう絶対に誰にもしてほしくないのです」

（２）「ウィシュマさん名古屋入管死亡事件」国家賠償請求裁判の現在（第17回口頭弁論）

スリランカから日本で英語の教師になるのを夢みて日本に語学留学したウィシュマ・サンダマリさん（当時33歳）は、収容された名古屋入管施設で、飢餓状態になるほどの体調悪化し、2021年2月23日の名古屋入管施設で撮影された映像では、「担当さん、病院の点滴お願い」、「もうがまんできない、息もできない」と訴えている声が記録されている。3月3日付の「申出書」には「薬をください」という言葉もある。その3日後、2021年3月6日、ウィシュマ・サンダマリさんは飢餓状態であり、本人と支援者の訴えにもかかわらず、病院への救急搬送も点滴などの治療も受けられず亡くなった。

「ウィシュマさん名古屋入管死亡事件」裁判の第17回口頭弁論が、2025年4月23日、名古屋地裁で開かれた。法廷傍聴は約60名。これまでの裁判で、遺族・原告は当時の名古屋入管内の医師や職員らの義務違反は、死因が、低栄養・脱水であるのは明らかで、入管職員らの注意義務違反が招いた結果であるから細かい機序を争う必要はないと主張し、当時の入管局長らの証人尋問が必要不可欠だとする立証計画を提示した。被告・国は、死因は「不明である」、機序は「特定することは困難」と繰り返し、今回、当時の入管内の医師や職員らの対応をすべて正当化し原告側が指摘する義務違反は認められないと重ねて主張した。法廷では、国側代理人弁護士が「記載の通り」と答えるだけだった。立証計画では「ウィシュマ氏に対する庁内内科等医の診

療方針や医療上の対応が適切なものであったこと、当時の医学的知見などを立証するため、専門家である医師の証人尋問を検討している」とした。原告側の川口直也弁護士が「証人尋問は医療（の争点）だけでやるのか。我々としては、それは一部分だと思っている」などと意見し、ウィシュマさんの収容を継続したことの違法性を含めたその他の争点はどうかについて次回、裁判所として意見し双方に尋問に向けての準備に入ってもらおう。収容の違法性についても言及することはあるだろうが軽重はある」などと述べ、医療の争点を第一に、9月の法廷から証人尋問で判断をする模様だ。次回裁判は6月4日。

（３）「入管は何もせず、姉を死なせました」・・・妹のワヨミさん、ポールニマさんの意見陳述

ウィシュマさんの妹のワヨミさんは、「入管は皆が適切な対応をしていたのに、なぜかウィシュマは死んでしまい、死因も分からないのだし、誰も責任を取らなくていいのだと主張しているそうです。それを聞いて、遺族として深い悲しみと悔しさが募ります」などと訴えてから、諺があります。භ්‍රහ්ම ආත්මෙ ජනිත භූරුල්ලා තෙමී නසී「枝から枝へと飛び移る鳥は、ついには死ぬ」というスリランカのこゝろわざを紹介した。「どういう意味かという、『誰も、問題や責任、あるいは真実から逃げ回ってばかりではいけない。ずっと逃げ回っていれば、最終的には自分に破滅をもたらす』という教訓なのです。私は日本という国に真実と責任から逃げ回っているうちに、醜く命を落としてしまう愚かな鳥のように、決してなってほしくありません」。妹のポールニマさんが急な発熱のため出廷できず、ワヨミさんが「この裁判は医療ミスの裁

判ではありません。医療ミスで亡くなった患者さんと入管で収容されていて死亡した姉とはまったく事情が違います。姉は名古屋入管を選んで収容されたわけではありません。入管は何もせず、姉を死なせました」などの意見を読み上げた。

（４）名古屋入管で点滴治療もされず殺されたウィシュマさん～私たちはなにをしなければならぬか

2024年6月10日に施行された「改悪入管法」は、帰国できない事情を抱えた外国籍の人たちを送還に追い込むために新設された監理措置制度や、難民申請3回目以降の人を審査中でも強制送還できるように送還停止条項を廃止するなど難民などの当事者の生活を脅かす内容を含む。私たち「入管市民連合」は、「改悪入管法」撤廃！人命、人権よりも送還優先の「送還一本やり方針」を許さない！入管は人間の尊厳を踏みにじる、密告強

制の監理措置制度を廃止せよ！国際基準に基づいた難民認定と在留特別許可基準の大幅緩和をおこなえ！ウィシュマさんを死に追いやった入管は、責任を認め再発防止を徹底せよ！名古屋入管録画295時間分を全面公開せよ！と訴え続けている。ウィシュマさん裁判のために、4年間も異国の日本に残って裁判を続けているウィシュマさんの妹さんワヨミさんとポールニマさん、そして、娘のウィシュマが亡くなってからも、ひとりスリランカで生活をされているお母さんのデヴァさんのことを想うとき、裁判などでの国・入管長・名古屋入管のあまりに酷すぎる主張・態度に怒りがこみ上げてきてならない。そして、いま、私たちが何をしなければならないのかが問われている。そして、「担当さん、病院の点滴お願い」、「薬をください」、「もうがまんできない、息もできない」と、祈るような眼で息絶え絶えに訴えているウィシュマさんの声が今日も聞こえてくる。

アルゼンチンで緊縮財政に反対するゼネスト発生

執筆者 Chiori Murata | 2025年04月13日 | GNVニュース

GNVニュース 2025年4月13日

2025年4月10日、アルゼンチンで24時間にわたるゼネラル・ストライキが発生し、列車や地下鉄など公共交通機関の運行が乱れ、航空便の欠航や配達物の停止、学校・病院・銀行など多くの公共サービスが閉鎖されるなどの影響が出た。これはハビエル・ミレイ大統領の率いる緊縮財政政策に反対する動きであり、同国労働組合の統括団体である労働総同盟（CGT）が主導となって、労働者、失業者、年金受給者、教育者、学生など、同政権の緊縮財政措置と歳出削減計画の影響を受ける人々が参加した。

ミレイ氏は2023年12月の就任以来、アルゼンチンが直面している慢性的なインフレ打開に向けて数万人の公務員の解雇、年金の凍結、炊き出しの削減、福祉プロジェクトの削減、公共事業の撤廃・補助金の削減などに取り組んできた。この一連の歳出削減による国民への打撃は大きく、同国政府によれば、ミレイ氏の就任からわずか半年で貧困率が過去20年間で最も高い50%以上に急上昇した。2024年後半にその数値は38.1%まで大幅に下がったが、依然として約1,130万人が貧困状態にあり、そのうち250万人が深刻な貧困状態にあるという。

国際通貨基金（IMF）による救済支援策で総額200億米ドルの融資を同政権に行うことが合意されたが、アルゼンチンは既にIMFに対して440億米ドルの債務を抱えている。

愛知学院大学の差別をなくそう！提訴報告会と第1回期日

名古屋ふれあいユニオン 鶴丸周一郎

私立大学が閉鎖的環境であることは、みなさんも時折聞かれることがあるのではないのでしょうか。名古屋ふれあいユニオンの組合員Aさんの昇任差別裁判が始まりました。ここでは、裁判に至る経過や提訴報告会、第1回期日の様子についてその概要を報告します。



【裁判に至るまで】

愛知学院大学の教員3名が分会を結成し、大学内で起きている昇任差別やハラスメント等の問題について法人との団体交渉を重ねてきました。しかし法人は「大学の自治」という言葉を用い不誠実な団体交渉を続けました。

そこで組合は2024年11月11日に不誠実団交等で愛知県労働委員会に対し不当労働行為救済申立を行い、また、長年にわたり昇任差別を受けてきたAさんは、同年12月26日、法人および直接の加害者である教授らを被告として名古屋地裁に損害賠償と慰謝料の支払いを求める訴訟を提起しました。提訴後には記者会見を開き、テレビニュースや新聞記事でもこの事件は取り上げられましたが、本人が特に訴えたい背景事情までは報道されませんでした。

【差別をなくそう！提訴報告会】

4月11日、イーブルなごやで「AGU（愛知学院大学）の差別をなくそう！提訴報告会」を開催し、40名のみなさんに集まいただきました。その報告会で、Aさんは「自分の裁判は結果であって、その背景には多くの問題がある。進学をあきらめた学生のためにもがんばりたい。」と、強い決意を語りま

した。また、代理人の田巻紘子弁護士から、昇任差別が平等取扱い義務違反にあたり、ハラスメントの放置が職場環境配慮義務違反にあたることなど、裁判で請求している事柄についてわかりやすい説明がありました。中谷雄二弁護士からは、国籍差別や女性差別のある密閉環境を変えていくことが意義だと力強い発言。

質疑に入ってから会場は熱気と共感に包まれ、同様に差別と闘ってきた経験者からアドバイスを含めながら感情のこもった発言があり、「支援する会」が必要だという提案もありました。次々と質問や応援の言葉が相次ぎ、急遽の開催でしたが2時間があっという間に過ぎました。

【第1回口頭弁論】

4月21日に第1回口頭弁論が開かれ、名古屋地裁1103号法廷は傍聴席に入りきらないほどの支援者で埋め尽くされました。

この日Aさんは意見陳述を行いました。少し紹介します。

「大学院という閉鎖された組織を背景として留学生を含む大学院生や私自身に起きた不正入試、人種差別、女性差別、パワハラ、アカハラの問題であり、その結果として私は今も継続的な昇進差別にあっています。」

「総合政策研究科を無くしても、私や学生たちの人生を踏み躪り、屈辱、絶望を与え、精神的、身体的障害を負わせた事実は無くなりません。」

今後、支援する会の具体化を考えています。差別をなくそう！裁判、みなさんご支援よろしくお願いします！

2025年4月30日

産別会館のある風景 (3)

木村直樹



『愛知産別会議小史(1949.2.11 豊和工業大暴圧)』

最初の産別会館には産別書房という本屋があって、伊良湖崎の米軍射爆場反対運動の先頭に立っていた全港湾名古屋支部組合長植木保之助(俳優植木等の親である反戦僧植木轍誠の弟)の娘さんが働いていたと、山中書店主瀬古幸夫さんから伺った。同級生植木満男君の姉だったという。今は三越の敷地内だが瀬古さんの修行先の古書店などが間所に並んでいた。

愛知産別会議のリーダー平田六郎は昭和5年4月から東大セツルメントに参加、昭和6年卒業時には全協中央調査部員、昭和8年6月、全協日本繊維労働組合本部常任委員のとき治安維持法違反で検挙され懲役3年未決通算250日の刑で昭和12年5月満期出獄、豊和重工の前身昭和重工業に思想犯保護観察所の紹介で入社、三重県で農民運動、部落解放運動をやった安藤信時も入社してきて、昭和21年1月、安藤と共に豊和工業労働組合を組織し平田は組合長となり安藤は書記長になった。二人は共産党の愛知県地方委員にもなった。さらに名古屋造船、日本車両など金属関係の労組をまとめて、産業別労働組合として、4月には21組合約1万2千の金属労働組合愛知県連合会を誕生させ、その委員長に就任、そのうえ国鉄や電産などの組合に働きかけ全日本産別会議結成に先駆けて8月12日、約12万の組合員で愛知県地方産別労働組合会議を組織して副議長になった。他に加藤青春(海員)、鶴見英吉(国鉄)が副議長に、議長は電産(中部配電)の栗山良夫が就いた。栗山は産別会議について「政治的信条や思想の相違にこだわらず、団体の統合を根本理念とし、労働戦線に最も大きな力を発揮する共同闘争を行うためここに愛知産別会議が誕生、われわれはあくまで産別単一組合を基幹

として組合会議はその協議機関とすることで、中央集権や職業運動家の発生を防止するものである」(『愛知産別会議小史』昭和34年)と結成大会で表明した。この大会では中央産別会議準備会議長として聴濤克己(新聞労連)が祝辞を述べた。12月になると全日本機器労組支部準備会が越年資金、「労働協約」を要求項目にした。総同盟系の第二組合ができた時点で、会社はそれまでの「労働協約」の無効を申し渡し、クローズドショップ条項を除き、他は同じ内容の協約を第二組合との間で結んだ。「金属」から「機器」への単産化でも揺れた。

平田は東大法学部の学生時代、末弘巖太郎(「労働組合立法に関する意見書」提出者)から「労働協約」の役割を教えられたであろう。当時、国鉄の首切り通告や労働関係調整法による罷業権制約、そして昭和22年年2月1日のスト中止などの状況が取り巻いていた。「第一組合が会社との間で結んでいた労働協約を全日本金属労組と名称変更した後も依然有効であるとの名古屋地裁の仮処分の判決が十二月八日下り、第一組合を勇気づけました。しかしアメリカ軍政部は非道にもこの公正な判決を下した裁判官をただちに左遷させてしまいました」(『愛知の夜明けめざして50年 たたかひの記録』1972年)。だが名古屋地裁は平田たちの解雇は有効と判決を下した。2月11日には全日本機器労組愛岐支部のメンバー逮捕に加えて、昭和24年2月15日、不当弾圧に抗して全日本金属愛岐支部傘下の2万5千の組合員が四時間の抗議ストを打ち、約五千の組合員が新川工場付近で、新川警察署、地労委、検察庁、公安委員会に抗議活動をする、三千名余りの武装警官と占領軍部隊が弾圧にやってきた。

「昭和二十一年四月金属労組を代表して最初の愛知県地方労働委員に選ばれ、それ以来三期つづけました。私は労働委員の在任中に県下労働者の権利の擁護と地位の向上のため、全力をつくして努力しました」(前掲書)と平田は回想する。

私はチェコ侵入事件(1968年8月)によってソ連を冷めた目でみていたが、社会主義の実態を知るために留学を相談しに日ソ協会を尋ねたら、愛知県連理事長だった平田六郎さんから、いま留学できるのは社会党か総評の幹部の子弟に限られると聞かされた。

岐阜新聞 2011年(平成23年)3月12日(土) 電子号外

福島原発で炉心溶融

東日本大震災

放射性物質漏れ

第1事態深刻、蒸気を放出

経済産業省原子力安全・保安院は12日、東日本大震災の影響で自動停止した福島第1原発1号機の周辺で、放射性物質のセシウムが検出されたと発表した。保安院幹部は「炉心の燃料が溶け出している」とみていると、炉心溶融が起きたことを明らかにした。原子炉の冷却が十分でなかったのが原因で、原発の安全にとって極めて深刻な事態。外部への放射性物質漏れは初。また正門近くの放射線量の数値が通常の70倍以上、1号機の中央制御室で通常の約千倍に上昇した。

原子炉格納容器内の気圧が高まり、容器が耐えられずに破損するのを防ぐため、保安院は第1原発の1、2号機について、格納容器内の蒸気を外部に放出するよう東電に命令した。原子力災害対策特別措置法に基づく措置命令。

同日朝、住民避難の範囲は第1原発の半径3キロから同10キロに拡大され、第2原発でも半径3キロ以内に避難、3、4、5号機の範囲に屋内退避の指示が出された。

東電は1号機での放出作業を始めたが、作業は難航。午前11時20分には水位が低下し、燃料が最大約90センチ、水面上に露出し、燃料の一部が過熱によって破損した可能性があるという。

一方、菅直人首相は同日午前7時45分、冷却機能を喪失した福島第2原発を法に基づき、緊急事態宣言に追加した。東電は、第2原発の4基すべてで蒸気を外部に放出することを決め、1、2号機で作業を進めた。

弁を開けて蒸気を放出すると、放射性物質が環境に漏れる恐れがあるが、大きな破損によって閉じ込め機能を失うことを防ぐ緊急避難的な措置。

岐阜新聞購読お申し込みは 0120-14-7234 岐阜新聞Web <http://www.gifu-np.co.jp/>

東京電力。福島第一原子力発電所が爆発して、14年がたちます。

私は2011年の3月に、東京から妻子を連れて愛知県春日井市に移住しました。いわゆる「自主避難者」の一人です。現在は、「だまっちゃおれん！ 原発事故人権侵害訴訟・愛知岐阜」（通称だまっちゃおれん訴訟）の支援者として、原告団の裁判運動に関わっています。2019年からの名古屋高裁のたたかい、2024年からは最高裁に上告し、他の原発被害者訴訟とともに運動をすすめています。

私がこれから書く内容は、だまっちゃおれん訴訟団の見解ではなく、その支援者のひとり個人の見解を述べたものとご理解ください。

“原子力緊急事態宣言”の問題

2011年3月、東京電力が原発を爆発させた直後、日本政府は“原子力緊急事態宣

言”を発令します。これは、原子力災害特別措置法に基づく措置で、内閣府が発令し、内閣府が解除します。2025年現在、原子力緊急事態宣言は解除されていません。14年前、民主党内閣が宣言を発令したまま、ずっと継続しています。

原子力緊急事態宣言の問題は、行政府が政策決定を独占し、立法府（国会）の権限が失われてしまうことです。緊急事態宣言下では、放射線防護にかかわるあらゆる措置が内閣府の政令によって定められます。国会は蚊帳の外におかれます。

現在の被ばく受忍基準は、空間線量率で年間20ミリシーベルト未満、食品汚染が1キログラムあたり100ベクレル未満となっていますが、この基準値は国会で議論されたものではありません。行政府の一部の技術官僚と御用学者によって決定されたものです。

強調しておきたいのは、この基準値が受忍できる妥当な値かどうかということではありません。基準値の決定プロセスが、国民・人民の手の届かない密室で行われたということが、問題の核心です。現在の受忍基準値は、べらぼうに高いという意味でも“法外”なものです。その決定プロセスにおいて“法外”なのです。ここでは民主的手続きの体裁をとりつくり素振りすらありません。緊急事態宣言とは、こうした行政府の無法・暴走・居直りを可能にするものなのです。

放射能安全論と男性中心主義

現在日本政府は、日本に暮らすすべての人民に、放射線被ばくの受忍を要求しています。原子力基本法では、一般公衆の被ばくは許されなかったのですが、緊急事態宣言下ではこの原則を一転させて、こどもも妊婦も病

者も例外なく被ばくさせる政策をとったのです。

この空前絶後の事態に際して、東北・関東から関西・西日本へと移住する「自主避難者」が続出します。「自主避難者」とは、政府が避難指示を出さなかった地域から、自主的な判断で避難・移住を決めた人々です。なかでも多く目立っていたのは、乳幼児を抱える若い母親たちでした。放射線被ばくの健康影響は、とくに女性やこどもに大きな影響を与えることが知られていたからです。そして、もうひとつ。

若い母親たち（と父親たち）が強い危機感を抱いたのは、健康被害がもたらす生活の破壊です。

家族が病気に罹患したとき、それはただ病院に行けばすむという簡単な話ではありません。誰かが病院に付き添い、自宅で病人の看護をし、投薬を管理し、病気と薬を調べ、食べ物に注意を払い、必要な介護をしなければなりません。大学病院の待合室で2時間も3時間も幼い子を待たせるだけでも、骨の折れる作業です。こうした家庭内におけるケア労働は、多くの場合、母親（または近親の女性）におしつけられる傾向にあります。育児・看護・介護の分野では、性別役割分業が強固に存在しています。

したがって、「健康被害のリスク」というとき、母親たちは自分の健康だけを考えているわけではありません。彼女は家族全員分の健康リスクを考えています。誰か一人でも重い病気になれば、その世話をしなければならないのは母親である自分だからです。

一般的に言って、食品汚染問題で男性と女性とで受け止めかたに大きな違いがうまれるのは、このためです。男性は自分の体だけを考える傾向があり、女性は家族全

員の体を考える傾向があります。男性が、家族の世話のために自分が仕事を辞めることになるとは想像しないのに対して、女性は、家族の病気のために自分の人生が大きく変えられてしまう事態を想定するのです。

こうしたジェンダーの観点をもって見れば、政府と東京電力が仕掛けていた放射能安全キャンペーンが、いかに女性たちを追いつめるものだったか、また、このキャンペーンがいかに前時代的な男性中心主義イデオロギーに支えられているかがわかります。ひとりの健康被害が、その家族にあたえる労苦を想像してもいい。あるいは、母親が病気の家族の世話をするのはあたりまえ、いちいち文句を言うな、と考えているのかもしれませんが。時代に逆行する男性中心主義・性差別主義が、緊急事態宣言によって復活しているのです。

政策の失敗を反省することなく、それがもたらした物質的・精神的・経済的負担を女性たちにおしつけ、賠償も補償もしないで居直る。この収奪の構図は、戦争に似ています。

「原子力の平和利用」は、この国に戦時下に似た専制状態をもたらししました。

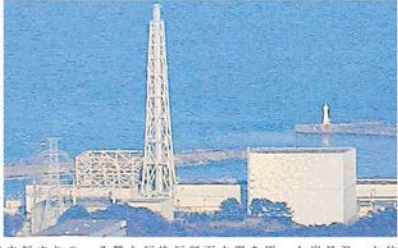
人権と民主主義を回復させるために、原発は廃絶させなければなりません。原発推進派は、民主主義の敵ですから、すべての人と連帯・協力し、原発派を追放しましょう。

日本経済新聞 2011年(平成23年)3月12日(土曜日)

原発の建屋崩落

福島第1で「爆発音」

敷地内の放射線量上昇
作業員ら4人けが



東京電力福島第一原子力発電所1号機周辺で11日午後3時30分、福島第1原子力発電所1号機周辺で「爆発音」が聞こえたという。10分後、白い煙を噴出した。作業員ら4人が近くにいる可能性があり、同事務所は詳細を確認中。作業員ら4人が近くにいる可能性があり、同事務所は詳細を確認中。作業員ら4人が近くにいる可能性があり、同事務所は詳細を確認中。

12日午後4時、福島第1原子力発電所1号機周辺で「爆発音」が聞こえたという。10分後、白い煙を噴出した。作業員ら4人が近くにいる可能性があり、同事務所は詳細を確認中。作業員ら4人が近くにいる可能性があり、同事務所は詳細を確認中。

※ 告知欄 ※

大軍拡と死の商人にNO！愛知兵器工場見学ツアー

旭精機～三菱重工小牧北工場～三菱重工小牧南工場～豊和工業

日時：5/11 10:00～

場所：大曽根駅北口

主催：不戦ネット

日米地位協定の不条理を問う！ 米兵の性犯罪から告発する

日時：5/24 14:00～16:30

場所：イーブルなごや大研修室

共催：不戦ネット／あいち沖縄会議／戦争させない1000人委員会あいち

もうやめよう あぶない原発！大集会 in おおさか

日時：6/8 13:00～16:00

場所：大阪・うつぼ公園

主催：老朽原発うごかすな！実行委員会

2025最高裁包囲ヒューマンチェーン共同行動

日時：6/16 12:00～13:30

場所：最高裁判所(住所:東京都千代田区隼町4番2号)

主催：6・17最高裁共同行動2025実行委員会

コミュニティユニオン東海ネットワーク学習交流会

日時：6/28～29

場所：天竜自然体験センター湖畔の家

編集後記

3月に18回総会で「結」編集長になったものの母の介護や老人ホーム探し、仕事などではほとんど編集作業に係われず、前編集長の大場さんをお願いする結果になってしまった。老人ホームを探すのは初めてで、大変であるがなんとか見つけたい。いろいろ調べて判ってきた事なのだが高額を払う老人ホームは立地条件もよく、24時間安心介護体制で部屋も広くてきれいである。将来、自分が入りたいと思えるような老人ホームがあったりする。しかしそういうのは最初に入居金1000万円かそれ以上、そのうえで月々20万円以上支払わなければならない。もちろん入居金の安い、月々の安い老人ホームもあるがそれは遠い僻地や交通の不便な所が多い。母には安心して快適な生活を送ってほしいと願うのだがそれも全て金次第である。75歳以上が人口の3分の1の日本。「高齢者問題」というが多数は労働者だ。労働運動として考えたい。増税がふきあれ、社会保障が削られ軍備が増強される情勢で、小さくてもこれに抗う労働者の連帯通信であり、家族や高齢者との交流と学びの「結」をつくりたいと考えている。というわけで次号こそは頑張って編集に携わりたいと思います。(松本)

■ 事務局連絡先 ■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel&(fax): 052-883-6966(6983)

メール: sf17wtkg@tg.commuja.jp

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部100円

本年度の会費・カンパ
の振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号：00820-7-169123